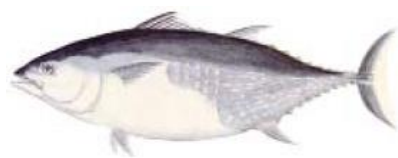


沿岸漁業者の皆様へ



宮城県水産林政部水産業基盤整備課  
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8-1  
TEL : 022-211-2944 FAX : 022-211-2949  
E-mail : suikiseisk@pref.miyagi.lg.jp

宮城県くろまぐろ速報 No.6

2020年1月15日

**漁獲枠の9割5分を超過したため、漁船漁業等では**

**3月末までくろまぐろ大型魚を採捕できません。**

**採捕停止命令が発出されますので**

**違反した場合、罰則の対象となります。**

1. くろまぐろ漁獲実績（令和2年1月15日現在概算値）

漁業の種類		漁獲枠 (留保のぞく)	漁獲実績 (1月15日現在)	消化率
小型魚合計		60.3トン	29.6トン	49%
大型魚	定置漁業	14.6トン	2.1トン	14%
	漁船漁業等(10t未満大目流し網、刺し網、沿岸くろまぐろ漁業、他)	4.9トン	<u>4.8トン</u>	<u>98%</u>
	大型魚合計	19.5トン	6.9トン	35%

2. 助言・指導・勧告、採捕停止命令の発出状況

漁業の種類		発出状況
小型魚合計		発出されていません。
大型魚	定置漁業	発出されていません。
	漁船漁業等(10t未満大目流し網、刺し網、沿岸くろまぐろ漁業、他)	<b>【採捕停止命令】</b> <u>令和2年3月31日までの間、くろまぐろ大型魚の採捕をしてはならない。</u>
	大型魚合計	発出されていません。

【参考】第5管理期間（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）のくろまぐろ漁獲枠

